

企画総務委員会 送付2-22

神田警察通りⅡ期Ⅲ期工事においても今ある街路樹を保存するよう求める陳情

受付年月日 令和2年12月18日

陳情者 1名

署名者 58名

計 59名

陳情書

神田警察通りⅡ期Ⅲ期工事においても今ある街路樹を保存するよう求める陳情

千代田区議会議員 小林たかや 殿

2020年12月18日

(陳情者) 千代田の街路樹を守る会

(連絡先)

(代表)

(他 58 名)

神田警察通りは神田全体の歴史と産業形成に寄与した中心的な存在です。歩道には樹齢 50～100 年位のイチョウ、ケヤキ、プラタナス、桜の街路樹が約 180 本、健康に育っています。Ⅰ期工事（共立横のイチョウ）同様、Ⅱ期Ⅲ期工事（学士会館横から神田駅まで約 1100m）においても、一連の並木道として保存していただくよう再度署名を添えて陳情します。

理由① 歴史性

神田が教育と出版の街になったのは、神田警察通り周辺に近代教育機関が集中的に創設されたからです。多くの有名校の創立地になっており、ここを知れば、日本の近代教育はじめ、学校も出版社も書店もわかります。これ程の知的集積地は世界をみてもありません。この地の伝統を継ぐ風景、雰囲気、街路樹などは、千代田の歴史として当然保存すべきです。

理由② 生物尊重

生き物である樹木を大切にすることは、教育上も道義上も環境上も当然で、ここで学ぶ学生への重要なメッセージになります。

欧州では既に「樹木の市民権」という表現も使います。単なる生存権ではなく、市民権です。千代田区には、英国など欧州諸国を中心に 23 の大使館があり、地方のアンテナショップは 20 店以上あります。国際的にも国内的にも公的に認められた場所です。大量伐採などすれば、国際的な大恥となりましょう。

理由③ 区民世論

街路樹保護の希望は、最新の区民世論調査にも明確に表れています。街路樹は区民が最も日常的に接している緑で、神社や皇居の緑同様、区役所による保護が望まれています。また緑に期待するのは、気温や空気など環境の調整であり、季節感や風格の付与です。それは街路樹の役割にほかならず、更新すれば、同じ機能を持つまでに何十年もかかります。区民は今ある街路樹に日々接し、守る事を区に望んでいます。



理由④ 費用

街路樹の撤去には1本あたり50万円ほどの費用がかかります。効果は限定的で、逆にショックと喪失感が残ります。コロナ対策が優先される中で、街路樹の更新は不経済かつ逆効果です。

理由⑤ 樹木を伐る必然性がない

道路の便利さや安全を確保しながら、街路樹を残すことは十分可能です。実際街路樹を残す設計と更新する設計は、寸法においてほとんど変わりません。重要なのは、車道を減らして、非車道を増やすことです。もし花木などを加えたいなら、植え足せばいいのです。今ある街路樹の撤去に執着するのは異常です。

理由⑥ 街路樹管理の現代的良識

他自治体や国の街路樹管理との違いも大きいです。現在100万本の街路樹を管理する東京都、重要な国道を管理する国土交通省、隣接し繁華街とオフィス街がある中央区などは、基本的に伐採をしない健全な判断をしています。「もはや伐採という発想はない」のが主要な自治体の管理で、だからこそ世界や国の環境政策ともベクトルが合い、住民は安心できます。千代田区が良識を欠いた時代錯誤的な判断をすれば、不安が広がります。

現在まで区道路公園課は、強引に街路樹を全て更新しようとしています。担当課長を中心に、嘘や誤魔化し、恣意的なアンケート調査、協議会への不適切な働きかけ、十分な情報や議論ないままの結論誘導などが目に余ります。公正や平等を欠いています。この様な方法で長年地域を守ってきた150本もの街路樹が伐られるとしたら、千代田区の良心はどこにあるのでしょうか。

2016年以来、神田警察通りの街路樹保護を求める陳情は、区議会と区役所に10本以上出されました。合計数千人の方が署名をしています。これらを見做す区の姿勢は混乱を招くだけで、東京都や国交省や警視庁なども憂慮しています。

以上